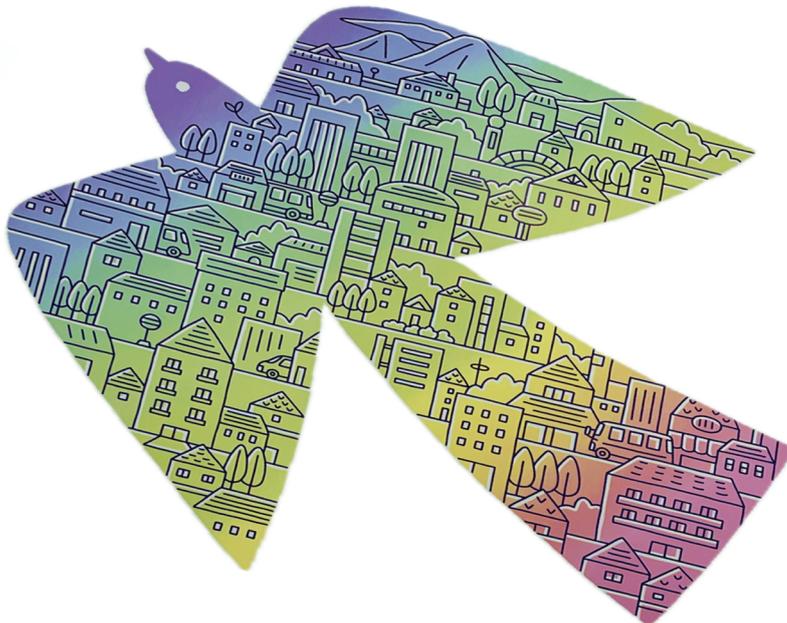


政治ジャーナル ポリテコニッポン

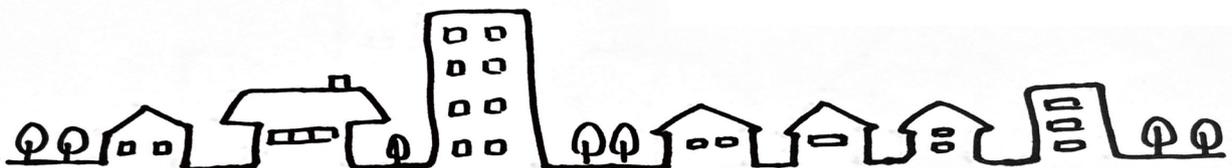
POLITIKO

NIPPON



石破新政権誕生 期待と失望

2024年10月 **第3号**



目次

- 1、「民主主義を虚仮（コケ）にした石破政権総選挙と野党の役割」(首藤信彦)
- 2、「深圳日本人学校事件の問うものは何か」(鳩山友紀夫)
- 3、地方議会#3「開かれた議会という偽善」(藤田雅美)
- 4、「障害者から見た政治」(城重友紀)
- 5、身体から政治を始める(石塚集)
- 6、「避けて通れない大きな壁」(石坂幸央)

民主主義を虚仮（コケ）にした石破政権総選挙と野党の役割

共和リサーチセンター所長 首藤信彦

1. 石破忍法「手のひら返し」

半世紀ほど前、改革開放政策を始める前の貧しい社会主義中国に客員教授で行ったことがある。娯楽の何も無い当時だから、休日にせめて動物園でも行こうと見に行った。動物園も困窮して餌代にも苦勞していたのだろう、アフリカや熱帯の猛獣・珍獣は多くの檻が空っぽだった。案内でアムール虎の檻があり、それなら中国北部にもいる虎だからきっといるだろうと見に行ったら、観客は誰もおらず、広い檻にはなんと虎ではなくタヌキがキョトンとした目で檻の真ん中に座っていた。空っぽよりは何かいた方が良くこの動物園の配慮なのだろうが、ひょっとして元からタヌキで、観客の多い時には虎に化けているのかもしれない。

今回の総裁選でも、「まず予算委員会で各党皆さんの意見を十分に聞いてから解散。。。」という趣旨の公言を裏切って、急に史上最短で総選挙を宣言する石破新総理の顔をテレビで見ながら昔の中国の動物園のさむざむとした風景を急に思い出した。

思えば、過去四回も総裁選に出馬した石破茂氏は国民の目からすれば孤独でマニアックな「正論の人」だった。自民党総裁選で敗れるたびに悔しさをこらえて敗戦の弁を述べていたが、それを見て、利権や派閥政治の自民党ではこういう正論を言う人は総理になれないのだなど皆同情したものだ。

9人が立候補して連日テレビで放映された総裁選ページェントで、今回も石破氏は空疎なポピュリスト的政策ではなく、他の候補と一線を画すように、総理になったら解散前に予算審議を開き野党意見を聞く。。という正論、アジアの安全保障体制、日米地位協定見直し、防災庁。。という困難だが、誰かが実現しなければならない挑戦的政策を主張していた。

しかし、現実に総裁に選出されたとたん、予算委員会を開催せず直ちに国会を解散して総

選挙を表明した。「国民の皆様の声を早く聞きたい」とのたまったが、予算審議もなく、挑戦的政策の詳細もわからないまま、国民はどうして内閣を判断できるというのか？

自民党総裁・首相になったら、一議員時代と話は別だと言う意見もある。しかし、それは総裁選挙や首班指名自体を全面否定することに他ならない。

2. 羊頭狗肉内閣の誕生

そして、内閣総理大臣となった今、彼はたった一週間の間に次々と以前の公言を葬り去っている。バイデン大統領との電話会談でも日米地位協定などの課題は触れなかったようだ。急きょ出席したASEAN会議ではアジア版NATOなどはおくびにも出さない（出せるはずがない）。防災庁新設を政権の目玉のように言いながら、現実の能登半島大災害（地震+豪雨）に補正予算すら組まずに解散。解散総選挙は700億円ぐらいかかるというから、それを先送りにして、支援を能登に送るだけでも新政権の評価につながっただろうに。

石破総理は「誠心誠意」「全身全霊」「正々堂々」とか四字熟語が得意らしいが、最もふさわしい四字熟語は「羊頭狗肉」であろう。

9月10日に石破茂元幹事長は自民党総裁選で、自らが掲げる政策を発表した。新しい防衛概念となる安全保障基本法、アジア版NATO創設、日米地位協定改定、ピョンヤン連絡事務所創設、防災庁設置、政党法。。テーマに偏りがあり、経済財政政策などは具体的な革新政策がまったくないのは残念だが、それなりに激変する世界環境における国家の安全を考えた政策といえる。

しかし、それも所詮絵にかいた餅であることが総理就任後、あっという間に誰の目にも明らかになった。経済財政問題はもともと不得意なのだろうが、日本が直面する最大の課題に、果敢に取り組む姿勢が見られなかったのは残念

だ。地方創生や中山間地農業支援などは誰でも言う話だ。アベノミクス推進の高市早苗議員敗北の影響もあるだろうが、石破総理誕生と同時に株価が2000円もの暴落を見せたのは、やはり今後の経済運営への不透明感を反映したものだろう。いくらマスコミは新総理を持ち上げても、市場は正直だと言える。

3. 危機に瀕する議会制民主主義

このような国民を裏切る行為が民主主義の先達であるフランスやイギリスで起これば、即日、大暴動やゼネストなどが発生、全土に騒擾が広がり、直ちに政権崩壊に発展するだろう。ところが、日本でそうならないし、このような裏切りにも国民の怒りが強くないのは、日本人が大人だからか、政治はこんなものという達観か、もう魂が抜かれてしまっているからか？

今回の一連の石破劇場が問題なのは、それが民主主義そして民主的国会制度を破壊したからである。単に一政党代表に選出されたにすぎない人物が、国会の承認を経て総理大臣になる以前に勝手に選挙実施や選挙日程を公言。政府・自治体・マスコミ・選挙関連業者が「選挙・選挙」と一斉に走り出す。もうこの時点で止めることはできない。

石破氏は総理就任後、戦後最短で憲法7条解散を実行した。しかし、石破氏個人はこれまでそのような党利党略解散に苦言を呈していたはず。国民によって選ばれた議員によって選出された総理大臣は、任期いっぱいその責務を尽くすのが当然で、憲法上は内閣に対する不信任案が可決されたという特殊な場合にのみ解散を認めており、天皇が内閣の助言をもとに解散詔勅を出す形式国事行為を根拠に国会を解散すること自体が、憲法違反である。日本は憲法裁判所が不在という不思議な国家だが、世界の普通の国々のように憲法裁判所が存在する場合は、そのような解散が憲法違反であると明確に断じられるだろう。

さらに、今回、このようなデタラメな内閣総理大臣に対して、野党が不信任動議を提出したにも関わらず、衆議院議長はその内閣不信任案を議決せずに、解散を認める天皇の解散詔勅を入れた袱紗が国会に届いていることをもって、解散を宣言した。それは、暴挙というより議院内クーデターに近い。

国会では不信任案が上程されれば、すべてに優先して審議議決されなければならないが、これでは国会の上に天皇の形式行為が優先されたことになる。恐るべきことであるが、このような暴挙は過去に一例のみある。それは2005年8月小泉内閣の郵政民営化解散の時だ。その時も本来強く反対すべき野党が沈黙した。その後の20年に日本はどうなったか反省してほしい。

憲法裁判所が存在していれば、そもそもこのような国会議長は裁判所命令によって解任されるべきであり、その直後に発生した衆議院選挙は無効となる。これが民主主義にもとづく国会であり、普通の憲法である。

4. 野党のいない国会

— 闘う民主主義のすすめ —

このような暴挙を野党が止められなかったのも問題である。国会での所信表明と質疑、1時間20分の党首討論、これを野党はどうして十分に活用しなかったのか？議場で与えられた質問時間を延々と演説を続けて法案を葬る、いわゆるフィリバスター的な手段もあったはずだ。むしろそれは非常手段であり、批判も多い。しかし、規則や違反ぎりぎりの線で、政治的な主張を展開することは民主主義国会において許容されている。

2018年トランプ政権下で、アメリカを代表する政治家、民主党のナンシー・ペロシ院内総務は10cmのハイヒールを履いて、8時間の間も水しか口にせず、移民の若者の国外退去を防ぐ演説を繰り広げ108年ぶりの記録更新となった。このような手段は過去の伝説でも珍事でもなく、現在でも政治家の矜持として続けられている。

解散勅書の入った袱紗が届けられても、まず総理不信任案の議決が優先されるべきであり、衆議院議長自らが国会ルールを無視して解散宣言をしたとき、野党議員は一斉に議長席に詰め寄るべきだった。2000年11月20日、森喜朗内閣に不信任決議案が出されたとき、反対討論に立った保守党の松浪議員が野党にコップの水をかけた事件では、民主党議席から議員は一斉に立って演壇に迫り、審議は中断され、松浪議員は議場退去となった。過去には議長席占拠も多発した。

それはたしかに正常・正統な手段ではない。しかし、国会議事が非正統な手段で運営されるときには、野党は総力をあげてそれを阻止する義務があるはずだ。

解散は内閣の選管事項としても、選挙は無効として、全選挙区で全野党は選挙をボイコットし、候補者を一人も出さないなどの抵抗手段を見せるべきだ。それは別に異常なことではなく、世界中で見られる。むしろその結果、国会は与党議員だけとなる。与党の影響下にあるマスコミは一斉に野党を批判し、与党はすべての法案を自動的に成立させる。

しかし、果たしてそんな不正常的な異常事態が長く続くであろうか？膨大な各種の訴訟が発生し、失職した野党議員は怒れる多くの国民とともに、全国的に抗議行動が激化し、国家の運営は停止するにちがいない。そのような議論や機会がどうして野党間で成立しなかったのだろうか？

今、野党と言われている立憲民主党・維新・国民などの勢力は、政府を構成する与党でないが、外交・安全保障・基本経済財政政策・社会政策といった国家基本政策において、政府与党とそれほど異なっているわけではなく、伝統的な意味の野党とは言い難い。しいてそれを表現すれば「非与党」であろう。

立憲民主党民主党が政権交代を主張しても、社会に緊張感が漂わないのは、「たいして変わらない」からに他ならない。ほとんどが代替案というより、修正案の範囲で主張している。もし今の日本政治が惰性と無策で国を亡ぼすことがあれば、だらしのない既存野党は自民党の共犯と言っても過言ではない。

野党が解散や政権交代を求めるのは、自分たちが政府与党である自民党の地位に着きたいからであって、それを打ちのめし、その政策を大きく変えようということではない。だからそもそも闘う意思がない。それは党だけでなく、個々の議員も同様である。新しい政治を求めて闘うような人物を現行国会の中に見出すのは難しい。

それで良いという意見もある。外交や安全保障は「継続性」が大事だ、基本経済財政政策は「連続性」が大事だというなら、与党と野党の差は要するにせいぜい予算の使い方が異なるだけ

だということになる。

政治は「良き統治＝Good Governance」であり、与野党が協力しあうなら、それが理想だという考えもある。その中で、政治家は利権を求めてRent Seekingを行い、問題はその利権の内容と獲得の方法だけだ。。という考えは、実はここ30年ぐらいは政治学・経済学の支配的な考えだった。

しかし、激変する世界、対立する価値観そして現実に多発する紛争と戦争の時代に、こうした考えが修正を迫られている。ウクライナ戦争が始まったとき、NATOやバイデン政権が一方的にロシア悪者論を展開する中で、アメリカを代表するオフensive・リアリストの政治学者、シカゴ大学のミアシャイマー教授はそれと異なった見解を発表し続けたが、変わりゆく世界政治の分析に関して興味深い指摘をしていた。それは最近、カール・シュミットの「政治的なものの概念」(1932)を読む大学院生が多くなったとの指摘だ。シュミットはナチス時代の学者で、一時期ナチス的な考えを礼賛していたこともあり、今日では評判が悪い。今の日本ではおそらく誰も読まないし、自分の論文の参考文献のリストに載せることも少ない。ここでの主張は簡単に言えば、政治とは結局、異なった価値観や勢力の闘争だということだ。

戦後、シュミットはナチス協力者として排斥された。しかしその一方、ナチス支配下で民主勢力は闘わず沈黙をまもったことが、ヨーロッパの破壊そしてドイツの崩壊を招いたとする反省から、戦後においてドイツは「闘う民主主義」を提唱し、悪や不正に沈黙する者を犯罪加担者として激しく攻撃してきた。今日の優良国家としてのドイツはその成果である。

良き政治は良きガバナンスや良き予算配分ではなく、価値観が対立する集団の闘いであるという考えだ。それは1世紀前の考えとして忘れ去られてきた。しかし、今再び政治とは「対立する価値観や政策」の闘争が必要な時代になってきているのではないだろうか？

これほどの憲法違反、これほどの民主国会軽視が横行するなかで、野党とは一体どういふものであり、どう行動すべきかを考えるべき時期に来ている。

深圳日本人学校事件の問うものは何か

共和リサーチセンター代表、元内閣総理大臣 鳩山友紀夫

深圳で日本人学校に通う10歳の日本人の男の子が母親に付き添われて登校中、校門の200メートルほど手前で、44歳の男に刃物で襲われて殺されてしまうという悲惨な事件が起きた。2024年9月18日のことである。その日は93年前に柳条湖事件が起きた日であった。柳条湖事件は関東軍が南満州鉄道の線路を爆破した事件で、これが発端となり満州事変へと発展していった。中国から見れば、この屈辱を忘れてはならないと、国恥の日と呼ばれている。

現在まで、彼が何の目的で日本男児を殺害したのか分かっていない。いや、分かっていても、中国政府は明らかにしない可能性がある。もしそれが反日感情の表れだとしたら。男の子はめった刺しにされているところから、その可能性が今のところないとは言えない。

中国政府は「反日教育」はしていないという。あるいはその通りだろう。しかし、無数にあるTV放送の中には、中国に攻め込んだ日本軍を中国側がやっつける内容の番組が始終放映されているのも事実である。その影響で、日本人は大嫌いと考えた中国人が少なからずいることも否定できない。かつて日本軍が攻め入って、多くの民間の中国人を殺したり悲惨な目に遭わせたりしたのは確かなのだから、日本嫌いの中国人がいてもやむを得ないが、このような事件が今後起きないためにも、中国政府として、過剰な反日的な放映やSNSなどを厳しく検閲してもらいたいと願う。

中国側としては、呉江浩大使は中華人民共和国成立75周年のレセプションの席で、「我々は先日深圳で起きた児童襲撃事件に心を痛め、不幸にして亡くなられた子どもに深い哀悼の意を表します」と述べられた。そしてさらに、「中国側は法に基づいて事件を捜査、審理し、いかなる形の暴力犯罪行為にも断固として取り組みます。中日双方は冷静を以てこの件を善処し、引き続き有効な措置を講じて相手国の国民の安全を保障し、同時に揺るぐことなく交流を強化し、

相互理解を増進し、中日関係の健全な発展のために民意の基盤を絶えず固めなければなりません。」と、この事件が日中両国の関係が悪化せぬように努力を払うことを誓った。

ただ私が心配しているのは、多くの中国人はこの事件を可哀想にと、日本の男の子に哀悼の気持ちを表してくれているにも拘わらず、一部の日本嫌いの中国人がこの事件を機に暴走し始め、それが逆流して、中国嫌いが増えて来つつある日本人の中国嫌いに、拍車がかかってしまうのではないかということである。

その傾向は出てきていた。政府関係者や自民党などの議員から、中国政府に対する批判の声が強まった。「偶発的な事案で済ますな」、「個別事案で片づけるな」、「江沢民以来の反日教育、習近平の下での戦狼外交が命を奪った」、「起きるべくして起きてしまった」、したがって、「厳正な対処と現地日本人の安全確保と不安解消の取り組みを強く求める」、と言った中国政府への不満である。

「我が子を失った両親の感性に思いが至っていない」と、日中が一触即発の危機的な状況に陥りそうになったまさにその時、何としても危機を避けなければならないと立ち上がってくださったのが、亡くなった男の子の父親であった。

その父親は、自分の気持ちを理解していただきたいと、メールを書かれたのである。その一部を転載させていただく。

「K（亡くなった男の子）は日本人であると共に中国人でもありました。彼の母親は、かつて日本で十年近くを暮らした中国人です。いっばうで父親は、もはや中国に渡ってからの時間が人生の半分にあろうかという日本人です。Kは3歳になるまではほとんど中国側の妻の実家で育ちました。外部がどのように報道するかはともかく、息子が日本と中国の二つの国にルーツを持っていたことは変えようもありません。

私たちは中国を恨むわけにはいきません。同じく、日本を恨むわけにはいきません。

国籍がどのようになっているかはともかく、私たちはこの二つの国家を自分の国家と思ってきました。社会風俗や文化に違いはあれど、しかし、みんなすべて同じ人間なんだ、ということは私たちが誰よりもよく知っています。なので私は、ごく少数のゆがんだ思想を持つ卑劣な人間の犯罪を理由に、日中両国の関係が破壊されることを望みません。私の唯一の望みは、このような悲劇が再び起こらないことです。」

素晴らしい言葉ではありませんか。日中両国としては、このような悲劇が二度と起こらないような対策を双方が協力して取ることであり、この事件で日中関係がさらに悪化してしまうことは、決してこのご家庭の望むことではないということを、私たちは肝に銘じて行動しなければならない。

実はこの事件には伏線があった。事件の3ヶ月ほど前に蘇州で日本人学校のスクールバスが襲われていた。その時は、日本人の母子が怪我を負ったが、犯人を止めようとして刃物で刺された中国人の女性が死亡していたのである。その中国の女性はスクールバスに同乗していた案内係の女性で、日本の子どもたちを守ろうとして、身を挺して刃物で刺されて亡くなってしまったのだ。まさに命を懸けて、さらに多くの日本人が被害に遭うことを防いでくれたのである。彼女のご冥福をお祈りするとともに、彼女の勇気ある行動に心から感謝を申し上げたい。

なぜかこのようなニュースは日本で大きく報道されなかったように思うが、日本人の為に命を懸けた中国人がいるのだということも、私たちは理解していたほうが良い。もし、それが逆だったら、即ち、私たちは中国の子どもたちのために命を懸けることができたろうかと問いかけてみたほうが良い。答えはそう簡単ではないのではないか。

最近、中国の各地で、公園や地下鉄など人の集まる場所で刃物で刺される事件が起きている。それだけでも外出には留意しなければならないが、「日本人学校はスパイ養成機関である」という反日のデマ動画が拡散されて人気を集めていたと言う事実を深刻に受け止めなければならない。

今回の二つの事件の共通点は日本人学校に通う子どもたちが狙われたということであるのだから。デマは一度信じてしまうと、それを覆すことは至難の業ではあるが、中国政府として、「日本人学校はスパイ養成機関ではない」と、きちんと公に否定していただくことは最低限必要ではないだろうか。

少なくとも暫くの間は、日本人学校に通う子どもたちの安全には、万全を期していただくことを切に期待する。子を持つ親として中国で働くのは危険だとして、中国で活躍している多くの日本企業が撤退するようなことになっては、日中関係の将来がとても不安である。そうならないようにと、強く願うばかりである。

開かれた議会という偽善 第3回

金融翻訳会社経営 元東村山市議会議員 藤田まさみ

第3回 「開かれた議会という偽善」「開かれた議会」という言葉をよく耳にする。多くの地方議会では積極的に「開かれた議会を目指します」などという文句を掲げて、市民の多様な意見を聴いて市政に反映する、情報公開を進めるなど議会改革に取り組む姿勢を示している。議会はそもそも住民から選ばれた議員が自治体の法令である条例を定めたり、住民の納めた税金の使い方を決める予算を審議するところであるのだから、この姿勢は当然である。

私が東村山市議の予定候補者として公認をうけた時は、東村山市議会はこの姿勢をアピールしていたから、議会が開かれているというのは、当然のこととと思っていた。しかし事実は違っていた。議会が市民に開くのは、議員（敢えて言うなら「市長派の議員」※1）にとって都合の良い情報であり、都合の悪い情報は市民から閉ざされていた。

2つの会議

地方議会には通常年4回の定例会があり、議案を審議・採決する。そこでは議員全員が出席し、議案を審議したり、各議員が自由なテーマで質問できる一般質問などを行う本会議と行政の事業をその性質から分類し、本会議での採決の前に、専属の議員が予備的に審議する常任委員会がある。東村山市議会の場合、「政策総務委員会」、「厚生委員会」、「まちづくり環境委員会」、「生活文教委員会」の4つ。また、議会運営を決める「議会運営委員会」と年2回開かれ、予算と決算を審議する特別委員会がある。

さらに市民に配布される市議会の広報誌や市民向けに開催される「議会報告会」に関する話し合いをする「広報公聴委員会」がある。広報公聴委員会をのぞくこれらの会議はすべて市民が傍聴できるし、議事録も残される。つまり「開かれている」。しかし、多くの市民はこれら以外に、市民の見えないところで行われる裏会議があることを知らない。

裏会議の代表的なものは、各委員会に附帯す

る協議会という会議体である。協議会は開かれた（つまり市民が傍聴でき、会議録が残る）委員会本体を行うに当たって、何をどのように審議するかを事前に話し合ういわば準備会議のようなものだ。それらの委員会の協議会に加え、もう一つ「全員協議会」という議案の審議とは別の問題について議員全員が参加して話し合う会議がある。これらの協議会はすべて市民が傍聴できないし、会議録も残されない、つまり市民に「閉じられた」裏会議である。

裏会議で何が話されたのか

もちろん通常の委員会の協議会は表の委員会の予備審議などをする場で、市民から隠したい問題のあることを話し合う場ではない。しかし、私が市議であった4年間の間に、この裏会議で、市民に隠したい話し合いが度々行われた。そしてさらには、究極の裏議会である「秘密会」まで開かれたことについて書きたい。

経緯の発端は、2020年5月7日に提出された市民からの陳情である。「議会基本条例第4条第1項等の改正を求める陳情」と題されたこの陳情の内容を要約すると、「議会基本条例第4条第1項「議員は、個人又は複数の議員で会派を結成する。」を「議員は、複数の議員で会派を結成することができる。」に変えて欲しいというものだ。

その理由として、同条例第4条2項では、「会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、活動する。」と書かれてあり、「会派が同一の理念を共有する議員で構成される」という文言と「議員は個人でも会派を結成できる」というのはつじつまが合わないということだった。

東村山市議会では長年一人でも会派を結成でき、それが守られてきた。それなのに会派に関わる議会基本条例の文言に整合性がないというだけで即一人会派を廃止すべきという結論になるだろうか。むしろ一人会派を存続させる方向で文言整理をするべきではないだろうか。しか

し、市民生活にも全く影響を及ぼさないこの陳情に市長派議員は飛びつき、最終的に数の力で可決してしまったのだ。

この話し合いには裏会議（議会運営委員会の協議会「議運協」）が何度も開かれ、本質に関わる話し合いはすべてそこでなされたが、一番問題だったのは、本来最も関係がある一人会派の議員は一切議論の場から排除したまま行われたことである。このことは、採択の後までも禍根を残し、裏の裏の会議である「秘密会」まで開かれるに至った。

それはいわくつきの陳情で始まった

そもそも陳情自体がいわく付きであった。陳情人は私が所属する政党の元職の男性市議であり、陳情を出した1年前の統一地方選で落選している。この選挙では、この政党から現職の男女2名、新人1名（私）の3名が出馬して、現職の女性1人と新人1人が当選した。落選した男性の現職は、公認が2名なら受かったのに邪魔者がやってきたと思ったに違いない（そういう発言を仲間の議員から聞いている）。

また、現職の2名は大変仲が良く、議会内は当然、外でも非常に親密にしているのを多くの人に目撃されている。もちろん、私の公認について党から報告があったとき、2人は徹底的に反対し、自分たちは認めないし、一切協力しないと断った。結果は現職の男性が落ちた。もちろん、先輩女性議員とはしこりは残ったが、同じ政党の議員は会派分かれしてはならないという党（東京都連）の決まりがあり、結局、他に2人の議員を加えて4人で会派を組むこととなった。

しかし、会派というのは「同一の理念を共有する」が前提なのである。私は当初、4人会派となることをためらった。結成する他のメンバーと理念を共有できるかどうか疑問があったからである。

その疑問は現実となった。議員はそもそも行政が幅広い住民福祉の向上に資するものであるかどうかを監視するという重要な役目がある。その点で予算の使い方、事業計画、条例の改正などに疑問が残り、賛成と手を挙げられないことが何度かあったが、会派は基本賛否が分かれてはならない※2。特に予算、決算は住民の税金の使い方に関するものなので、疑問があったまま賛成することはできない（少なくとも私はそう考える）。

だが、当時の東村山市議会では、与党野党間

わず、ごく一部（7名）の議員以外はすべての市長議案に賛成していた。このため、私がいた4人会派では私以外は賛成となるのが幾度かあり、3対1なので会派として賛成で押し切られたのである。賛成する理由として「一生懸命やっている職員さんがかわいそう」という二元代表制の下での議員としては耳を疑う言葉もよく言われた。

しこりが残ったままの先輩議員と一緒に会派に在るということ以上に、折角議員になったのに、自分の理念を曲げて賛否をしなければならぬというストレスに体調を崩すことも度々あった。この私の苦しい状況を察してか、しばらくして都連から1年我慢したから、会派分かれしていいとの言葉をもらえた。これは非常にありがたく、私は1年後の2020年4月末を持って会派から退会、翌日5月1日付けで新しく一人会派を結成した。

5月1日付けと言っても、この日はゴールデンウィークの最中であり、休暇後明けの5月7日、一人会派を廃止する陳情が、落選した元職から提出されたのである。つまり、一人会派を結成した私をターゲットとした陳情であった。

この陳情と陳情人の名前を見た途端、議員の誰もが、これは「私いじめ」であると思ったに違いない。しかし、議員の大半が「渡りに船」とばかりにこの陳情に飛びついたのである。彼らの狙いは新人の私ではなく、議会で最もベテランであり、長年、行政全般に、特に利権問題について鋭く追及し、多くの議案に反対してきた、いわば目の上のたん瘤の様な一人会派の女性市議であった。

一人会派廃止の話し合いが行われた裏会議「議運協」では、怒号が飛び交うような生臭い論争が行われた。議運協に参加できる会派は3人以上の大会派のみであり、8名の議運協のうち、一人会派廃止に反対を訴えてくれた議員は2人のみであった。この2名は、単に議会基本条例の文言に問題があるなら、第二条の「会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、活動する。」の方を、「会派は、個人または政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、活動する。」に変えたらいいじゃないかと訴えたとともに、一人会派を参加させないでこの問題を話し合うのはおかしいと主張したが、結局、6対2の多勢に無勢で押し切られた。

条例改正で一人会派を廃止する議案は議員提

出議案として2020年12月議会の初日(11月27日)に上程され、賛成多数で可決された。しかし、この採決に先立って行われた討論で、先の一人会派の女性議員がそもそもの陳情から議案提出に至るまでの裏側をあげすげに暴露したため、ここに不穏当な発言が含まれていると議長が問題視し、議会は途中で中断、また裏会議が開かれて発言取り消しと会議録から削除するかどうかを協議した。

議員の議会での発言は、本人の承諾なく簡単には削除できない。個々の議員が市民からの付託を受けて議会に出て発言しているためである。今回の「不穏当な発言」も本人が承諾しなかったので、再度録音を聴き直して、どこを削除するか、しないかを話し合うことになり、そのためにとうとう裏の裏の会議である「秘密会」が開かれることになった。

3つめの議会

秘密会とは、議会など公開が原則の会議を非公開で行うことをいう。日本国憲法下では国会の本会議で秘密会を開催した例はない※3。

なお、議員が公表されていない秘密会の議事を漏洩した場合などは、懲罰の対象となる。同じ裏会議の協議会は、市民が傍聴できない、会議録が残らなくても、我々一人会派やメンバー以外の議員は傍聴することができた(意見は言えない)が、秘密会はメンバー以外の議員は全く傍聴できない。

一緒に議案に反対し、秘密会に出席できた議員からもその内容を聞くことはできないのだ。秘密会での協議の結果、問題となった議員の発言は2か所削除されることとなった。東村山市議会の一人会派廃止の条例改正の問題は、2020年12月22日付け朝日新聞でも報道された※4。

次回の最終回では、二元代表制がいかに機能していないかを物語るもう一つの事例(行政を監視する側の議員の質問を行政側の職員が書いていた)とともに、他の議会の状況も紹介して、地方議会の存続の意義を検証する。

※1 議員内閣制である国会とは違い、二元代表制である地方議会では、議会は首長に対し市民の代表機関として対等に向き合う関係にあるため、本来の意味での「与党」、「野党」はなく、ここでは「市長派」、「非市長派」という表現を使う。

※2 まれにはあるが、会派の中で賛否が分かれる場合、会派の話し合いで賛成の立場を取る場合、反対する議員は議場から退席し、採決を棄権するのが通常である。

※3 <https://ja.wikipedia.org/wiki/秘密会> 秘密会(ひみつかい)とは、議会など公開が原則の会議を非公開で行うことをいう。

※4



障害者からみた政治の世界

横浜市民 城重友紀

私は生まれつき足が不自由だ。町を歩けば一般的な段差はもちろんの事、一見美しい歩道の装飾のわずかな凹凸にさえ躓く事がある。私が10歳の時、85になる祖父の足にも衰えが見え始めた。「歳をとれば足も腰もみんなガタがくる」と母が言ったのをよく覚えている。

そんな私も今年で28になる、あれから様々な物を見て来た今思うのは、こうした社会的弱者としての経験から得られる知見の積み上げこそ、これからの「少子高齢化社会日本の処方箋」になりうるのではないかと言う事だ。

日本の高齢化率は、19年の内閣府の統計では28%にもなる。仮に労働人口以外の人を社会的弱者であるとしたならば、これからの日本は「一億総弱者社会」を迎えると言っている。

しかしそうした社会の中でも、国民が幸せに暮らせる環境を作る事が、これからの政治には求められる。

では何が求められるかそれは、「優しさの社会化」だ。町づくりを例に考えて見たい。まずは「バリアフリー」だ。

ハンディーキャップを抱えた人の視点で徹底して行けば、障害があっても暮らしやすい社会になり、それはあらゆる人の健康寿命の増進や、医療費の縮制にも繋がって来る。

「公共交通の確保」は、車が運転できなくなっても暮らせる社会の実現に繋がる。最近では削減の動きも多いが、高齢化が深刻な中でこのままでは高齢者さえ住めなくなりかねない。維持強化していく事が必要だ。

いわゆる「ベーシックサービス」の確保も重要だ。例えば徒歩圏内に医者があるとか、老後の生活の問題ならITを活用した見守りシステムを構築して、ギリギリまで元気に生活出来る様にする、保育・養育支援も充実させ世界一暮らしやすい町を目指す。

実行するとしたら立ち足はかかるのは財源の問題だが、高税率でも暮らして行きたいと思う町づくりこそやって行くべきではないか。

そして何より支え手への優しさが必要だ。

近頃大企業の高収益や、株高が話題になるが労働者に適切に賃金などで利益還元して行く事が重要視されるべきだと思う。そしてロボットやAIなどを、働く人の負担の軽減や、それによって生み出した収益を社会に還元する事を念頭に開発・活用したい。

人への優しさが重視されれば、こうした方向性に自然と行き着く。

根本からの転換が求められている。

[人に優しくすると自分に返って来る] 社会にして行く事が必要だ。共和党の理念でもある友愛の政治が今こそ求められている。

身体は政治と衝突する

東京都民 石塚集

面倒なことを起こしたくない。政治なんかに関わると面倒なことになる。損をさせられている気がするの、悪そうなやつはみんな罰を食らえばいい。政治の情報なんてどうやって得るのかわからないし、何が正しいかなんて分かるはずもない。そんな鬱屈は続く。一方で、もっと責任を持ちたいし、コミュニティに関わって、社会やら、全体性やらに積極的に参加したい。自分の所属コミュニティ以外も尊重して、できれば交流なんかもしたい。そんな爽快さを味わいたい時もある。

お前はバカなんだから全体的なこと、政治的なことは利口なやつに任せておけ、お前にできるわけがない、政治やる前にもっとやることあるだろうと言われながら、私は政治を、そして私自身を何から始めればよいのか分からなくなっていった時期がある。一人称の『私』だけではない、『日本』という言葉が対象とすることは何を指すのかも不明瞭になり、その文章を書いた人、発話者それぞれが、それぞれの日本に与えた意味のことを話しているだけのように思えたこともあった。

ラトゥールの『社会的なものを組み直す アクターネットワーク理論入門』によれば「社会」「権力」「構造」「コンテクスト」「資本主義」「帝国」「規範」「個人主義」などの概念は、本当にそれが名指しているものが明確ではないまま使われすぎる傾向があると指摘されていた。政治を何から始めればよいのか分からない私にとっては、とりあえずのゼロ地点を見つけたようなしっくり来る説明だった。

対象が明確ではない言葉に引っ張られるのはやめにして、素直で正直な感覚と、その連なりから小さい社会を想像してみたい。それが自分にできることだ。

サルトルは「実存は本質に先立つ」と言った。人間には生まれつき社会的な本質（意味）があるという物語を否定し、逃れられない存在自体から意味を立ち上げて社会的な本質（意味）に繋げていく真逆の行為だ。しかも、意味を失った実存は内に救いを求めるのではなくて「外」

へ向かい冒険する。実存を「外」と関係づけることによって意味を見つけながら社会を立ち上げるのである。

またハンナ・アーレントは『人間の条件』の中で「政治を自己とは異なる他者に対して言語を使って働きかけ、結合する行為である」と言った。捉えている本質が似ている。

それは政教分離の基礎的な身体感覚とも言えるだろう。フランスの「自由、平等、友愛」(Liberté, Égalité, Fraternité リベルテ、エガリテ、フラテルニテ)は、自由と平等という存在の内の方にいく力に対して、友愛によって外にいく力を持たせようとしている。社会秩序、自他のバランス感覚を三つの力で均衡させているのである。友愛を外への力と理解するところがポイントだ。

もうひと掘りしてみる。現象学を構築したフッサールは『デカルト的省察』の中で「他者は分身として、もう一人の自己として構成され、他者は自己の認識論的な問題であり、自己の意識の知覚である」とした。これは他者を理解することの難しさの構造であり、だからこその対話の構えであり、優しさが生まれる根源でもあると思える。友愛は冒険であり反省だ。それらはセットになってクリエイティブやインテグレーションが起こるのだ。自己と他者と社会の関係性、それらは関係と行為の中で政治と出会う。身体は政治と衝突することで邂逅するのだ。

テレビ、スマホ、お金にはすでに意味が組み込まれていることが多い。最初から意味を持ったものを受け取っては、誰かの目的の手段となってしまう。自分が作り出す意味とはなんなのか、責任とはなんなのか。実存から自分なりの意味を立ち上げ、すでに意味付けされたものを吟味し、身体性や実存といった根拠を示しながら現代の政治を観察し参加することが政治をリアルで面白くする。政治と社会に参加する方法論として身体性と政治の衝突からリアリティを立ち上げよう。

避けて通れない大きな壁

神奈川県民 石坂幸央

つい先日米軍兵士による少女性的暴行事件が明るみになりました、12月に事件があり3月に起訴され身柄が日本へ、その後保釈金を支払い身柄は米軍へ。普通の事件で有れば即逮捕される筈なのに逮捕されない。

この事件は、米軍は元より日本側にも大きな問題があることが明らかになったと思います。その他にも逗子海岸暴行事件、PFOS PFOA、オスプレイ問題等後を絶ちません。

ここで日本、ドイツ、イタリアの地位協定を比較してみましょう。(下記の図表を参照)

こちらは沖縄県のホームページから引用しました。あまりにも違うことに愕然とします。日本は自国の主権を放棄しているかのような協定です。敗戦後80年近く過ぎた今、このままで良いのでしょうか。最近よく耳にするようになりましたが横田空域をはじめ首都圏の領空権を実はアメリカが握っている。日米合同委員会により秘密裏に日本が向かう未来の方向が決められている気がします。

民主党政権時代の鳩山総理が普天間飛行場は最低でも県外と言っていたにも拘わらず、日本の官僚に潰された訳ですが、「この時官僚達は選挙で選ばれた首相鳩山ではない、何か他のものに忠誠を誓っているのではないかという思いがしました。」

この鳩山元総理の言葉は非常に重いと思います。

日本は給与所得者の約35%は年収300万円以下です。子供が産めない、結婚出来ない、日々の生活に追われ、本来一番大事な政治のことなど考える余裕すらない。

多くの市民が無関心になり諦めてしまっている以上、政治家が情報発信し世論を盛り上げ地位協定を他国並みに改定する。これが日本に明かりをとす第一歩ではないでしょうか。利権政治ではなく私達の手に政治を取り戻しましょう。

ヨーロッパ各国との比較

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権明記無し	航空特別法等により規制できず	捜索等を行う権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りバス支給	ドイツ側の承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下 伊司令官常駐	イタリア側の承認が必要	イタリア検査が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立入り権確保	自国軍よりも厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権は英国 英司令官常駐	英側による飛行禁止措置等明記	英国警察が現場を規制、捜索

令和元年度に調査を行ったオーストラリアでも、米軍に検疫に関する法や軍の航空規則などの国内法を適用させており、米軍は、オーストラリア国内にヘリコプターを配備する際、同国の基準を満たすために20日もかけて機体を解体・洗浄し、オーストラリア検疫当局の検査を受けていることが分かりました。

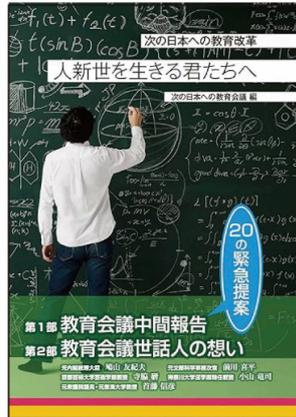
フィリピンでも、国内法令において、地位協定に基づいて行われる演習等でのフィリピン環境法令の遵守義務が明記されており、実際の運用においても、米軍の有害物質の取扱いにはフィリピン側の許可を必要とするなど、米軍にも国内法を適用していることが確認できました。

このような調査結果から、自国の法律や規則を米軍にも適用させている状況は、ヨーロッパだけではないことが明らかになったと考えています。

共和リサーチセンター関連書籍



ミャンマー危機と民主化への展望
共和リサーチセンター編
鳩山友紀夫、石戸光、首藤信彦、
吉田鈴香
共和リサーチセンター編
1,000円＋税



人新世を生きる君たちへ
次への教育改革
鳩山友紀夫、前川喜平、寺脇
研究、小山竜司、首藤信彦
共和リサーチセンター編
あけび書房 1,200円＋税



次の日本へ 共和主義宣言
首藤信彦、鳩山友紀夫
詩想社 1,000円＋税

世直し助け合い基金

ご協力をお願い

世直し助け合い基金は、次の2つの目的を持っています。①より良き社会のために「政治参加したい」「政治家になりたい」という人々と「資金面で力になりたい」という人々を繋ぐこと。②世界で日本だけに存在する高額な選挙供託金や既成の政党に有利な選挙制度、政党助成金の壁を乗り越え、人々による政治参加と真の民主主義社会を実現すること。

当面、政治団体である共和党が窓口となって基金の管理と運営を行います。集まった資金の状況や用途については、毎年総会を開催し公開します。基金の規模が大きくなった際は、独立した財団の設立を目指します。

出資については以下の方法があります。

- ①ご寄付（但し、年間150万円まで、日本国籍をお持ちの方に限ります）
- ②貸し付け（一口10万円、何口でも）

詳しくは、下記までお問い合わせください。

千代田区永田町 2-17-17 アイオス永田町 317号 共和党「世直し助け合い基金」担当：大野
電話：FAX：03-6257-1070 メール：genkan@kyowa-to.jp

※郵送やメールの場合は「世直し助け合い基金」と明記ください。

共和リサーチセンターの研究会・活動

2023年の研究会

《教育問題》

1/17 「グローバル人材の作り方」 スィンハ・サンジーヴ氏
3/10 第3回拡大教育会議「次の日本への教育会議」第三フェーズ 井上順孝氏

《ミャンマー問題》

3/15 第2回ミャンマー問題研究会 西垣幸児氏
4/13 第3回ミャンマー問題研究会 「ロヒンギャとして日本に生きる」ミョー・チョー・チョー氏
5/11 第4回ミャンマー問題研究会 「クーデター後のミャンマーの状況」大槻美咲氏
5/18 第5回ミャンマー問題研究会 「クーデターの背景とその後」吉田鈴香氏
10/11 第6回ミャンマー問題研究会 北川成史氏
11/10 千葉大主催ミャンマー高官とのZoom会議 石戸光氏 / 吉田鈴香氏 / 鳩山友紀夫代表 / 首藤信彦所長

《ウクライナ問題》

1/30 第2回ウクライナ勉強会 「ウクライナ研究者から見た宇露戦争とその背景」 岡部芳彦氏
2/7 第1回ウクライナ和平研究会 「分離紛争の解決がなぜ難しいのか」 松里公孝氏
4/21 第2回ウクライナ和平研究会 「モルドヴァの実態とウクライナ西方における潜在的リスク」 松里公孝氏
5/26 第3回ウクライナ和平研究会 「天然ガス / 電力 / ウクライナ戦争とドニエストル両岸関係」 藤森信吉氏
6/5 第4回ウクライナ和平研究会 「黒衣のコラボレーター？ウクライナを二分する正教会問題」 高橋沙奈美氏
7/19 第5回ウクライナ和平研究会 「ロシアとウクライナの対照的な政党制とその戦争への影響」 鳥飼将准氏
10/6 ペテルスブルグ Zoom 会議 松里・鳩山・首藤氏
10/20 「ウクライナ紛争」—日本を代表する研究者の講演と和平へ向けてのシンポジウム— 松里公孝氏

《DX (Dx Direct Democracy) 研究プロジェクト》

6/7 「Web や AI の政治活動への応用と将来の政治にもたらす影響と可能性」 村井宗明氏
10/4 「テクノロジーとゲームを使って、どう社会をかえるのか？」 世良信一郎氏

《政治経済》

3/22 政治と公共哲学に関する研究会 小林正弥氏

《環境・原発問題を考える》

10/31 福島第一原発「処理水」放出を避ける代替案「大型タ

ンク」と「モルタル固化」について 川井康郎氏

2023年の活動

8/22-31 タイ・ミャンマー国境難民状況調査 (タイ・ MRT)
首藤信彦所長
11/16 パレスチナ大使 (ワレイド・シラム) 訪問
鳩山友紀夫代表 / 首藤信彦所長

2024年の研究会

《経済問題研究会》

3/22 「資本主義の新しい形」 諸富徹氏
5/30 『グローバルタックス告知』 諸富徹氏

《難民問題研究会》

4/5 第1回 「難民に関する問題概要と問題提起」 細田満和子氏

《教育問題研究会》

4/18 『崩壊するアメリカの公教育 - 日本への警告』 鈴木大裕氏

《医療問題研究会》

4/25 危機に直面する公的医療の課題を考える / 本田宏氏
6/8 NPO 法人医療制度研究会 「人権としての医療をどうまもるか」
第116回講演会 —共和リサーチセンター共催— 本田 宏氏 / 村上晃氏 / 徳田安春氏

《原発問題研究会》

4/26 福一原子力施設の現状そして / 山田廣成氏

《「藤田まさみの日経新聞」シリーズ》

第一回 3/25 「株式市場の狂乱をどう見るか」
藤田まさみ氏 / 山内和彦氏 / 天野統康氏
第二回 5/13 「為替市場の狂乱」
藤田まさみ氏 / 山内和彦氏 / 天野統康氏
第三回 6/4 「円安の先に見える日本の危機」 ゲスト / 金子勝氏

2024年の活動

3/8 ドイツ訪問 / 鳩山代表
3/27-28 中国海南島で開催されたボアオアジアフォーラムに招待 / 鳩山友紀夫代表
6/28 北京で開催された「平和5原則宣言70周年記念会議」
に出席 / 鳩山友紀夫代表
7/6 清華大学で開催の「第12回世界フォーラム」出席 / 鳩山友紀夫代表
8/1 カンボジアの民主主義政治状況に関するヒアリングと質疑、来年のミャンマー選挙について
意見交換 鳩山友紀夫代表 / 首藤信彦所長 / 細田満和子氏
2024.8.15 現在

政策シンクタンク 共和リサーチセンター

共和リサーチセンターは政党、国会議員、地方議員などに対し、資料提供、政策アドバイスそして立法化支援を行う日本最初の政策シンクタンクを目指し、経済、医療、教育、難民問題、政治制度など様々な視点から研究・政策提言を行っています。

また、下記のように様々なテーマの研究会や活動を行っています。ぜひ、ご参加ください。

一部の内容は Youtube でご覧頂くことができます。

<https://www.kyowa-research.center>



共和リサーチセンターより国会議員会館を臨む

政治ジャーナル POLITIKO NIPPON 3号

発行日 2024年9月20日

発行人 共和リサーチセンター 編集部

千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町317号

電話：FAX：03-6257-1070 メール：info@kyowa.band

編集アシスタント・表紙デザイン・写真 山崎郁子

